

菅首相による6名の任命拒否撤回を求めます

4月21日 日本学術会議総会に合わせたスタンディング実施中

軍学共同反対連絡会 <http://no-military-research.jp/>

共同代表 池内了（名古屋大学名誉教授）香山リカ（立教大学教授）野田隆三郎（岡山大学名誉教授）

日本学術会議会員の皆様 ご通行中の市民の皆様

菅首相の任命拒否から半年、政府は違法状態を放置したまま、日本学術会議に「改革」を迫っています。一昨日、97才の気象学研究者増田善信氏は、単独で立ち上げられた署名運動への61672名もの賛同をそえて内閣府に出向き次の要請をされました。

1. 菅義偉首相は日本学術会議からの推薦会員6名の任命を直ちに行い、日本学術会議の総会が6人の欠員なしで正常に開かれるようにすること
2. 日本学術会議の「あり方」に関する井上信治科学技術担当相の要請を撤回し、日本学術会議の自主的検討に任せること

しかし政府からの回答は期限を過ぎた今もありません。

また昨秋1500近い学協会・市民団体が声明を出しましたが、政府は一切無視しています。

法律も過去の国会答弁も勝手に解釈変更し、理由も一切言わずに任命拒否をし、脅し・疑心暗鬼・忖度によって官僚を、そして今度は科学者をも支配しようとするのは法治主義・立憲主義の否定であるばかりか、民主主義の根幹を踏みにじり、学問を軽視するものです。今、私たちがあきらめることで黙認してしまえば、今後学術会議への介入だけではなく、大学学長人事・研究・教育への介入、さらに市民社会における表現や行動の自由への規制がいつそう強まるでしょう。日本の民主主義の危機に立っているのです。

しかも自民党は、学術会議は《政策のための科学》に徹するべきで、政府から出て独立法人になれと言います。しかし学術は人類社会の福祉と発展のためにあり、決して時の政権の政策のためにあるものではありません。学術会議の意義は、「社会が、政治が、ある一線を越えようとする危機的な状況に遭遇した時、専門知を結集し、科学的検証と正確な根拠のもとに判断し、社会に対して警鐘を鳴らすこと」にあり、それは「権力機構の内部にこそなければならぬ」のです（永田和宏京都大学名誉教授、『学問の自由が危ない』晶文社 p.193）。

本日から始まる総会で、まず6名の任命拒否撤回を求める決議を満場一致で上げられるとともに、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（素案）」についての議論を通して、現行の設置形態を断固として守る姿勢を毅然として示していただきたいと思います。

私たちは、日本学術会議の問題は私たち自身の問題であると考え、会員の皆様とともに闘う決意です。

【連絡会ニュースレターで学術会議問題についての見解を記しています。55号（本日の総会に向けて）54号（新潟、北海道の学術会議問題の取り組み）53号（日本物理学会での千葉紀和講演）50号（自民党PT提言批判）49号（池内了論考）などをご覧ください。HPよりダウンロードできます】

《スタンディングに寄せられたメッセージ》

任命拒否されたお一人 小澤隆一氏より

菅義偉首相による私を含む6名の日本学術会議会員候補に対する任命拒否は、学術会議法が定める任命手続に違反し、それによって学問の自由とその支えである学術組織の自律性を侵害するものです。この間、学術会議は、任命拒否直後の総会での決議をはじめ、累次にわたり6名の「速やかな任命」を求める意見表明をしてきましたが、違憲・違法の任命拒否が改められないまま、半年が過ぎました。

軍学共同反対連絡会のみなさんは、昨年10月5日にこの問題でいち早く「任命拒否に抗議し、撤回を求める」との声明を出され、私は、これに大いに勇気づけられました。本日の行動に改めて敬意と謝意を表

します。

任命拒否された6名は、それにいたる経緯を明らかにして、菅首相をはじめとしたこれに関わった人々の責任を究明するべく、内閣府が保有する私たちの個人情報の開示請求をすることとしました。800名を超える全国の法学者、法律家は、これに呼応して行政情報の公開請求をする予定です。

連絡会のみなさんや私たちの取り組みこそが、学術会議が求める6名の「速やかな任命」を確かなものとするとの信念を胸に、共に手を携えていくことを表明し、ご挨拶とさせていただきます。

2021年4月21日 東京慈恵会医科大学教授 小澤隆一

地学団体研究会より

我々は、戦後、学・技術が他国への侵略の目的や戦争の準備のために使われない様、また、停滞した学会状況を刷新しようと生まれ、発足時の規約の10の目標の第一に 学問の自由（研究の自由、批判の自由、平等な発言権）を確立すると謳っています。活動の基本として、研究創造活動・市民への普及の活動・そして研究条件として平和と民主主義を三位一体として取り組んできていた学術団体です。その歴史と発足の精神から、今回の学問の自由への侵害である任命拒否は絶対に許せないとして、2020年10月7日にく緊急声明：菅政権による特定の学術会議会員推薦候補の任命拒否に抗議するをあげました。

その声明は、“日本学術会議は、当初から政府に対して独立した「特別な機関」でありながら、菅義偉首相は、突如として、105名の推薦者のうち、6名の任命を拒否した。このことは、違憲・違法な政府・政権の政治介入であり、ひいては自主・自律的に行われるべき学術研究の自由を侵すものである。この任命拒否は、政府への異論を唱える者への見せしめであり、学者・研究者を委縮させ、学問・研究の自由とそれに基づく自由な見解の表明が大きく制約されることになり、ひいては学術研究の成果から本来国民が享受するはずの利益を阻害することにもなりかねない。”と指摘しています。

われわれ地学団体研究会は、引き続き、菅政権に対し、ただちに任命拒否の態度を撤回することを求めると共に、学術会議が政府の介入をゆるぎす、原則的に対応されることを期待したいと思います。この問題は、ひとり学術会議の問題ではなく、学術界全体、市民社会へ向けられた攻撃であり、我々も共に闘うことを表明して、メッセージとします。

地学団体研究会全国運営委員会 事務局

小西博巳新潟大学理学部教授より 日本学術会議の第182回総会にあたってのメッセージ

昨年10月に起こった、菅首相による日本学術会議会員候補6名の任命拒否の衝撃は、新潟大学においても大きいものでした。私たちは、この問題が全国の大学・研究機関における学問の自由に波及する重大な問題であり、研究の最前線にいる研究者が意思表示しなくては市民社会の支持は得られないと考えました。一週間程度の準備期間でしたが、教授を中心に87名の現役教員の賛同を得て、新潟のメディアや市民にむけて、2020年10月21日に新潟大学有志として声明を発表しました。

私たちは、次のステップとして、新潟県内の多くの大学研究者や在野の研究者に呼びかけ、県内研究者としての新たな声明で、再び新潟県民に訴えることとしました。「日本学術会議会員の任命拒否に関する声明」を2021年1月8日に発表しました。新潟県では大学間連携で市民に訴える試みは初めてです。現在、新潟大学を含め10大学から賛同がよせられ、230名の賛同者が名前を連ねています。学問の自由にかかわる危機としての意見も数多く寄せられています。

私たちは、菅首相に対して、今回の日本学術会議会員の任命拒否の理由を明確にするとともに、日本学術会議の推薦に基づき6名の会員を任命し、速やかに事態を解決することを求め続けます。

先月3月27日には、これらの声明をもとにして、地球環境が危機に直面しこの10年が人類の未来を決めるといわれる時代、その危機に対していま学問がなにをなすことができるのか、「人新世」における学問の自由とはなにかを問うシンポジウムを新潟市で開催しました。学問の自由を正面から取り扱う大学間の連携は、新たなステップを踏み出しています。

日本学術会議は、最高の学識をもつ研究者のあつまりです。それであるからこそ、この総会において、学問の自由に立脚して今回の任命拒否の問題を正面から議論していただきたいと思います。世界史的に見ると、学問と大学は一国家の歴史を超えて続いています。学問は国家権力のしもべではありません。日本学術会議は政府の機関でありながらも政府に付度することなく、学問的見地から公共に寄与することを優先する必要があります。日本学術会議の現在と未来について、実りある議論を期待します。